令和5年第8回臨時教育委員会

令和5年8月31日(木)午前10時00分 江別市教育庁舎 大会議室 出席者 黒 川 淳 司 説明員 伊藤 忠信 教育長 教育部長 委 員 林 大 輔 教育部次長 佐 藤 学 委 員 須 田 壽美江 学校教育支援室長 委員 敦 麓 美 絵 堂 前 委員 新館忠義 総務課長 山崎浩 克 学校教育課長 稲 田 征 己 学校教育課参事 浅 木 義 博 記録員 総務課総務係長 河 﨑 真 大 傍聴者 なし

1 報告事項

- (1) 令和5年議案第34号 令和6年度に使用する小学校用教科用図書の採択について
- (2) 令和5年議案第35号 令和6年度に使用する中学校用教科用図書の採択について
- (3) 令和5年議案第36号 令和6年度に使用する小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

黒川教育長

(開会)

ただいまから、令和5年第8回臨時教育委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

会議に先立ち、本日の会議録署名人を、麓委員にお願いいたします。

また、本日の審議事項であります、議案第34号から議案第36号までの3件の議案につきましては、関連がありますことから、一括説明、一括質疑、一括承認を諮る形で進めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

そのように確認いたします。

それでは、議事に入ります。

1の審議事項(1)令和5年議案第34号 令和6年度に使用する小学校用教科用図書の採択について、(2)令和5年議案第35号 令和6年度に使用する中学校用教科用図書の採択について、及び(3)令和5年議案第36号 令和6年度に使用する小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について、以上3件について、一括説明を求めます。

稲田学校教育課長お願いします。

稲田学校教育 課長 それでは審議事項 (1) から (3) 議案第 3 4 号から議案第 3 6 号まで、一括してご説明いたします。

まず、議案第34号 令和6年度に使用する小学校用教科用図書の採択について、ご説明いたします。

教科用図書の採択につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第14条、及び「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第15条の規定により、採択した教科用図書の発行が行われないなど特別な場合を除き、4年間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとされております。

はじめに、資料17ページをお開き願います。

検定・採択・使用のスケジュールでございますが、小学校用教科用図書につきましては、 令和4年度において文部科学省が教科用図書の検定を行ったことから、令和6年度から使 用する教科用図書を本年度採択することとなります。

江別市は、札幌市を除く石狩管内の7市町村で構成する第一地区教科用図書採択教育委員会協議会に所属しており、今般協議会において教科用図書の採択協議並びに選定が行われたことを受け、江別市教育委員会として教科用図書の採択についての承認を求めるものであります。

次に資料16ページをご覧ください。

令和5年度 第1地区教科用図書採択日程についてですが、今年度は、5月12日に第1回第1地区教科用図書採択教育委員会協議会が開催され、教科用図書の専門的な調査研究を行うための調査研究委員会の設置、調査研究委員候補の推薦等について協議され、6月9日に開催されました第2回の協議会で、調査研究委員が決定しております。

この調査研究委員会は、教科ごとに12の小委員会を設置し、学識経験者、学校関係者から組織された総数71名の委員で構成され、江別市からは、学識経験者4名、学校関係者12名の16名が調査研究委員として委嘱されております。

また、6月19日から7月6日までの期間、採択候補となる検定済の教科書を市民の方々に閲覧いただく、教科書展示会を江別市教育庁舎及び江別市情報図書館にて実施しております。

この間の来場者数は、教育庁舎には16人、情報図書館28人、合計44人となっており、全部で15件のご意見が寄せられております。

寄せられたご意見につきましては、第3回協議会に反映し全体で共有されており、採択協議の際の参考にされております。

次に6月22日には、北海道教育委員会から採択参考資料の通知があり、協議会を通じて、調査研究委員会に資料提供があったものであります。

続いて8月4日に開催されました第3回の協議会では、令和6年度から使用する小学校 用教科用図書及び一般図書の選定協議が行われたところであります。

次に資料2ページをお開き願います。

ただいまご説明しました経緯により、協議会において選定された教科用図書が、こちらの令和6年度に使用する小学校用教科用図書一覧に記載されております。

なお、小学校用教科用図書の選定理由につきましては、3ページから15ページにあります、令和6年度から使用する小学校用教科用図書の選定教科書名及び選定理由等についてのとおりでございます。

次に、議案第35号 令和6年度に使用する中学校用教科用図書の採択について、ご説明いたします。

令和6年度に使用する中学校用教科用図書につきましては、令和4年度教科書検定において、新たに検定を受けた教科書がないため、現在使用しております令和2年度に採択したものと同じ教科用図書を採択しようとするものであります。なお、本年度は検定年度にあたり、来年度が採択年度となっております。

令和2年度に採択が決定した教科書につきましては、2ページにあります令和6年度に使用する中学校用教科用図書一覧に記載のとおりでございます。

次に、議案第36号 令和6年度に使用する小・中学校の特別支援学級で使用する教科 用図書の採択について、ご説明いたします。

小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、学校教育法附則第9条により、文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書以外の図書を使用することができることとされておりますことから、別冊としてお配りしております北海道教育委員会が作成しました、令和6年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)採択参考資料に登載されております331点の一般図書を採択しようとするものでございます。

なお、この一般図書につきましては、北海道教育委員会から示された参考資料について、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会が調査研究を行い、協議の結果、教科書としての使用を承認したことについて、各市町村教育委員会に対して通知があったものでございます。

以上、3件の議案についてご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願い申し 上げます。

黒川教育長

ただいま説明のありました3件の議案に対する質問等がございましたら、一括してお受けいたします。

質問ではありませんが、17ページのスケジュールの表が令和5年度で終わっております。小学校では今年が採択で、令和6年度が使用の印が入り、中学校では今年が検定で、来年が採択、令和7年度が使用ということになります。そのため、そのように見通しがわかる表の方がよいのではないかと感じました。

また、16ページの資料について、説明の中にあったので分かると思うのですが、この 資料だけを見ますと、採択協議会というのは5月に1回、6月に1回、8月に1回行われ、 非常に簡単に採択が行われたように見えると感じました。

実際には、12の小委員会、そして学識経験者を含む、かなりのメンバーが夜8時を過ぎるまで調査研究を計6回もやっておりますので、そういう日程の記載があると、丁寧な協議のうえ採択が行われたということがわかるのではないかと感じましたので、参考にしていただければと思います。

ほかに質問等はございませんか。

(質疑終了)

それでは、令和5年議案第34号から議案第36号までについて、承認することにご異議ありませんか。

(一同了承)

それでは、そのように承認いたします。

以上をもちまして、第8回臨時教育委員会を終了いたします。

(閉会)

終了 午前10時11分

署名人(教育長) 黒川淳司

署 名 人 麓 美 絵